

22 未環第201号
平成23年3月30日

関係団体の長様

長崎県環境部長
(公印省略)

省エネルギーの取組みの徹底について

環境行政の推進につきましては、日頃から種々御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

3月11日に発生しました三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震に伴い、今なお大規模な停電や、ガソリン等石油製品の供給不足等が続いています。

いまだかつて経験したことのない「電力の危機」「ガソリン等燃料の危機」を国民一人一人の力を結集して乗り越えていかなければなりません。

これまでも、県におきましては、省エネルギーや地球温暖化防止等の取組を推進してまいりましたが、今回の震災を踏まえ、今一度、下記のとおり節電等の取組みを徹底していただくとともに、会員等への周知についてもご配慮いただきますようお願いいたします。

記

○取組の一例

- ・節電の実施
 - ・暖房の設定温度は19℃以下とする。
 - ・不必要な照明はこまめに消灯する。
 - ・待機電力を削減するため、コンセントの電源を抜く（支障があるものは除く）。
- ・できるだけマイカーに依存せず、徒歩、自転車、公共交通機関を利用する。マイカー利用時は、エコドライブを励行する。